

令和3年度 科目別集計表

科目名				
事務所費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
4/30	ラベルシート テープのり コピー用紙 ヤマトエコ	3,687 円		1
3/31	ジャパンリース(コピー機)RICOHMPC2504SPF	117,712 円		11
3/31	事務所賃貸	115,500 円		14
3/31	電気代	41,831 円		15
3/31	上下水道料金	1,324 円		27
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		280,054 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2021年 4月 30日	整理番号	1	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	ラベルシート1袋、テープのり1個、コピー用紙500枚×3 ヤマトエコミュ1個			
金額	3,687	円	按分率	100 %
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2021年 4月 30日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書

領収書管理NO. 0060564901
注文番号

発行日: 2021年 5月 4日
領収日(最終出荷日): 2021年 4月 30日

松本久美子 様

領収金額(税込) **¥3,687-**
うち消費税等 ¥335-

但し アスクル商品代金(クレジットカード決済)

東京精工株式会社
アスクル株式会社

上記の金額 正に領収いたしました。

内訳	数量	単価(税込)	金額(税込)
ドットライナー しっかり貼るタイプ 交換テープ	1	239	239
ラベルシール(プリンタ兼用)12面 白 四辺余白付 (22)	3	759	2,277
エコミュ アラビックヤマト エル E-AL-200	1	155	155
スーパーホワイト+ A4 1セット(500枚入×3冊)	1	1,016	1,016

[軽] は軽減税率(8%)対象商品です。

10%	3,687円	うち消費税等	335円
8% [軽]	0円	うち消費税等	0円
8%	0円	うち消費税等	0円
非課税	0円	うち消費税等	0円

購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2022年 3月 31日	整理番号	11
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費
使 途 及 び 内 容 等	ジャパンリース (コピー機) 機種: RICOHMPC2504SPF リース開始日: 2017年 リース月数: 60か月		
金 額	117,712	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。
特 記 事 項			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率
4月分	4月 5日	11,772 円	90 %
5月分	5月 6日	11,772 円	90 %
6月分	6月 4日	11,772 円	90 %
7月分	7月 5日	11,772 円	90 %
8月分	8月 4日	11,772 円	90 %
9月分	9月 6日	11,772 円	90 %
10月分	10月 4日	11,772 円	90 %
11月分	11月 4日	11,772 円	90 %
12月分	12月 6日	11,772 円	90 %
1月分	1月 4日	11,772 円	90 %
2月分	2月 4日	11,772 円	50 %
3月分	3月 4日	11,772 円	50 %

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

No 359079



領 収 証

2022年 4月 14日

検印	級者

下記の通り正に領収致しました

コード No. A064482527 松本久美子事務所 殿

金額	百	千	円	うち消費税等
	1	4	264	(410.464)

RICOH MPC 2504SPFの2021年4月～2022年3月リース料として
 但し 月取11,772円×12ヵ月
 振込日又は自動引落日 年 毎 月 4日

- (1) 現金・小切手
振込・自動引落
- (2) 手 形
- (3) 相 殺

リコーリース株式会社

住所・支社名 大阪市北区堂島浜2丁目2番28号
 TEL 06-4799-4400

RL346

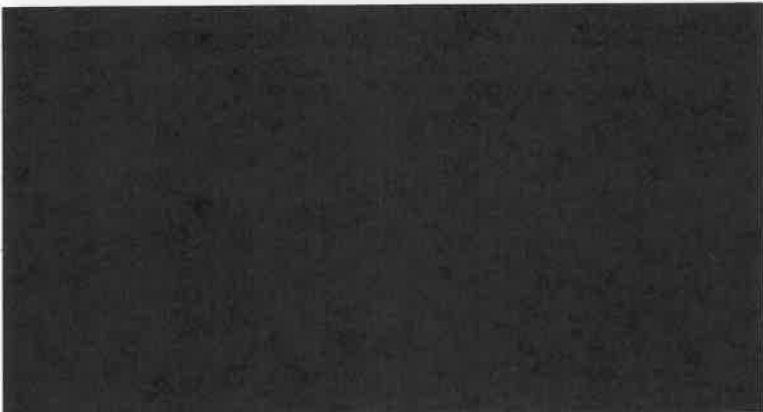
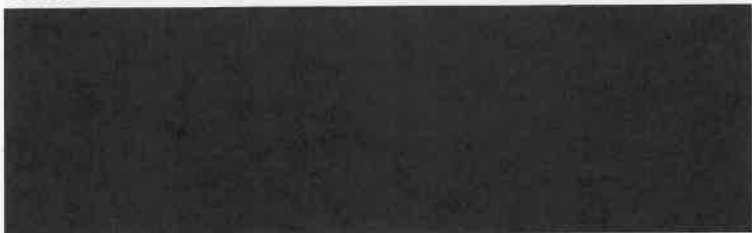
この領収証は、得意先名及び金額・日付の記載がカーボン複写以外のときは、無効となります。

③



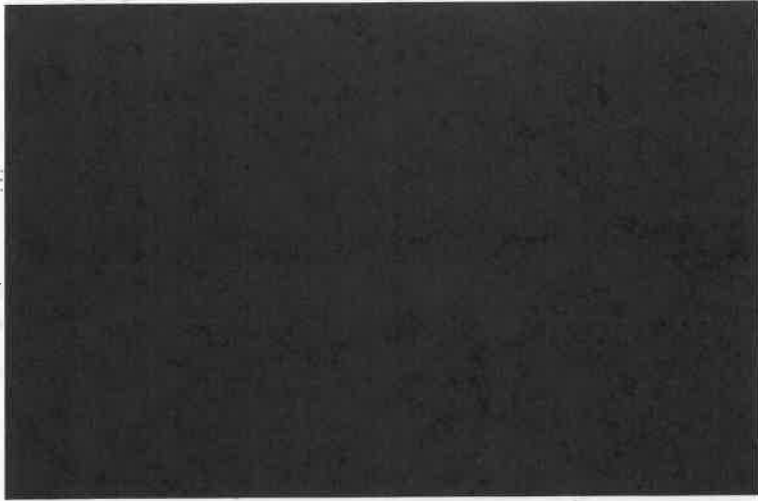
20210405*

*11,772 リコーリース (カ)



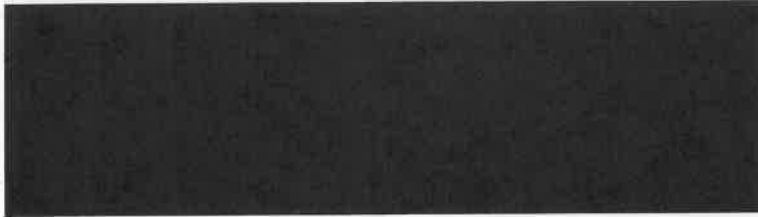
20210506*

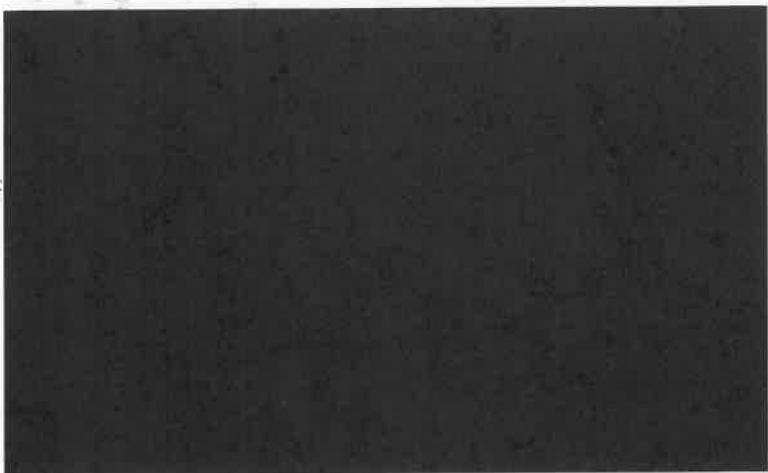
*11,772 リコーリース (カ)



20210604*

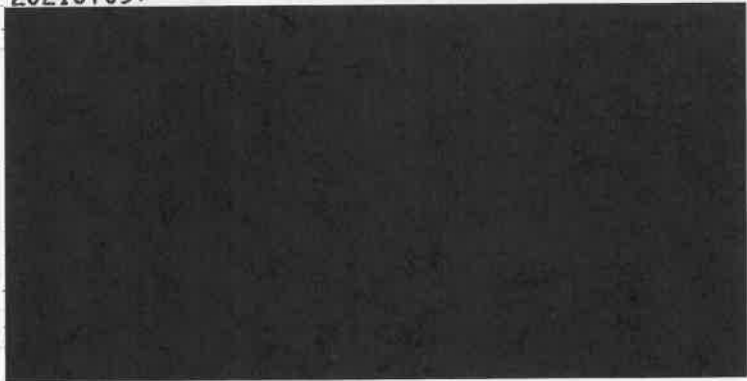
*11,772 リコーリス (カ)

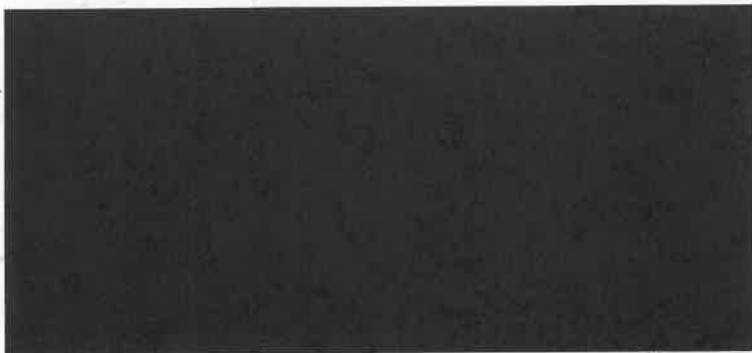




20210705*

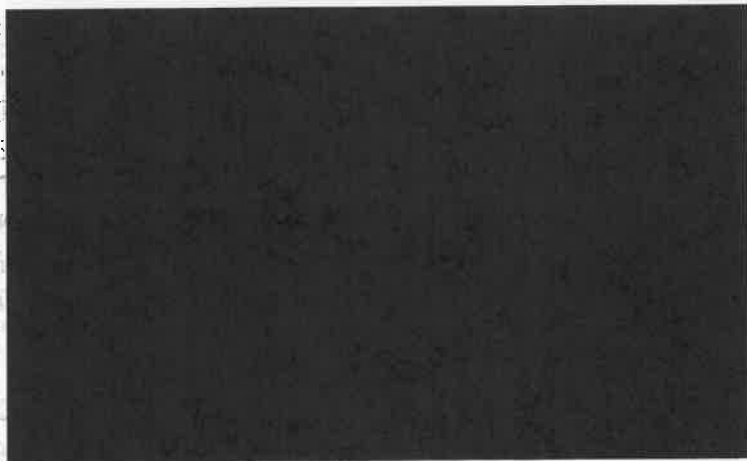
*11,772 リコ-リス (カ





20210804*

*11,772 リコ-リス (カ)

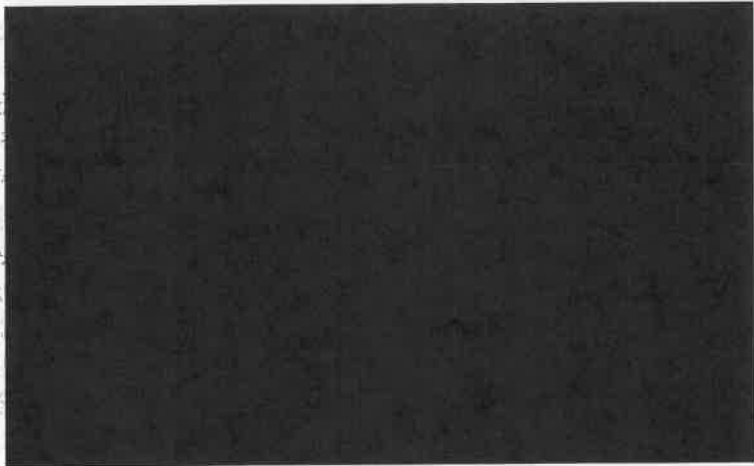


20210804
*11,772 リコ-リス (カ)



20210906*

*11,772 リコーリース (カ)

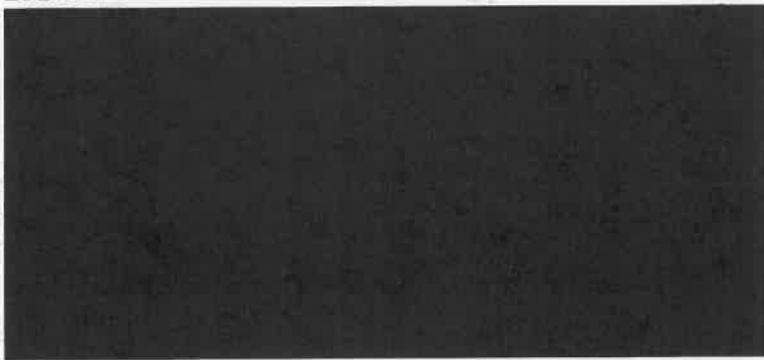


不明



20211004*

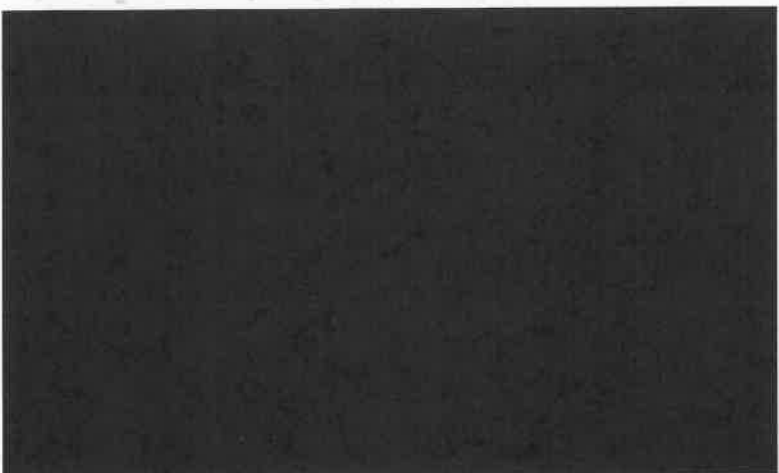
*11,772 リコーリース (カ)



20211104*

*11,772 リコーリース (カ)

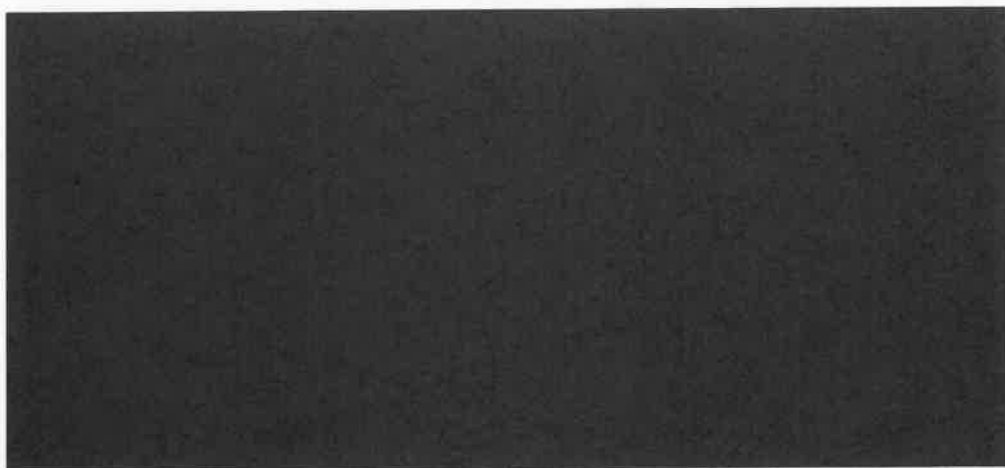




20211206*

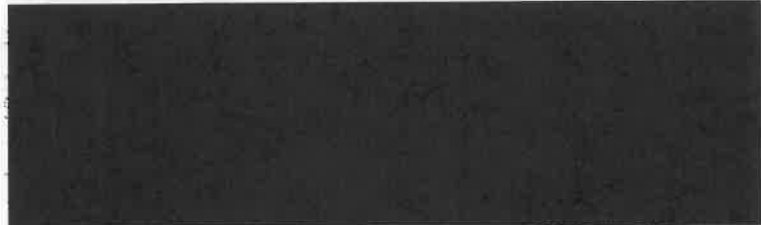
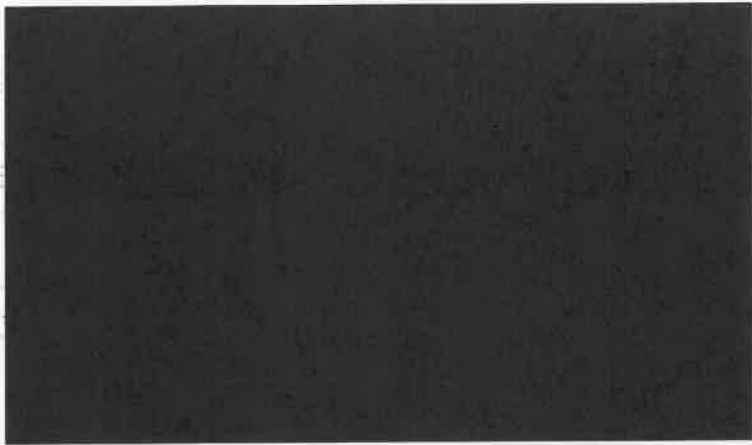
*11,772 リコーリース (カ)





20220104* *11,772 リコーリース (カ)

2022年1月10日



20220204*

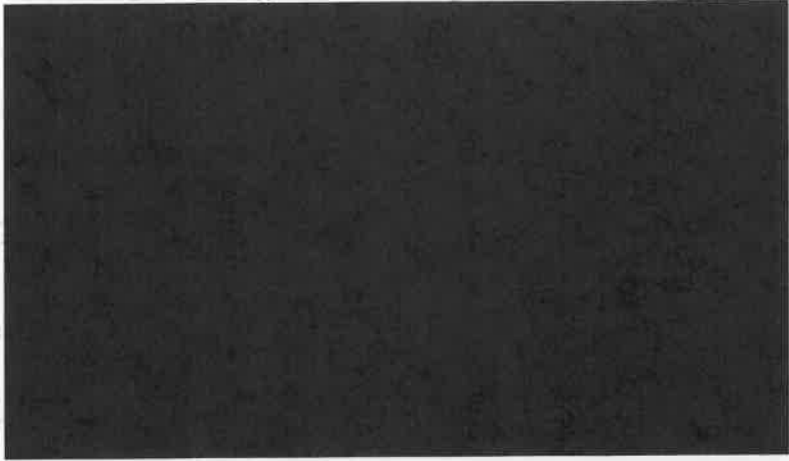
*11,772 リコーリース (カ)



2022年 12月 20日 現在までの実績を以て、
当社の 12月 20日 現在の
1) 12月 20日 現在の

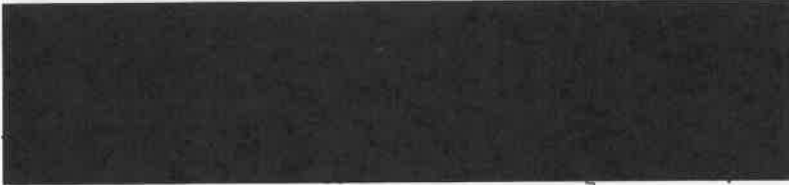


東京海上火災保険株式会社
東京海上火災保険株式会社
東京海上火災保険株式会社



20220304*

*11,772 リコーリース (カ)



(様式4)

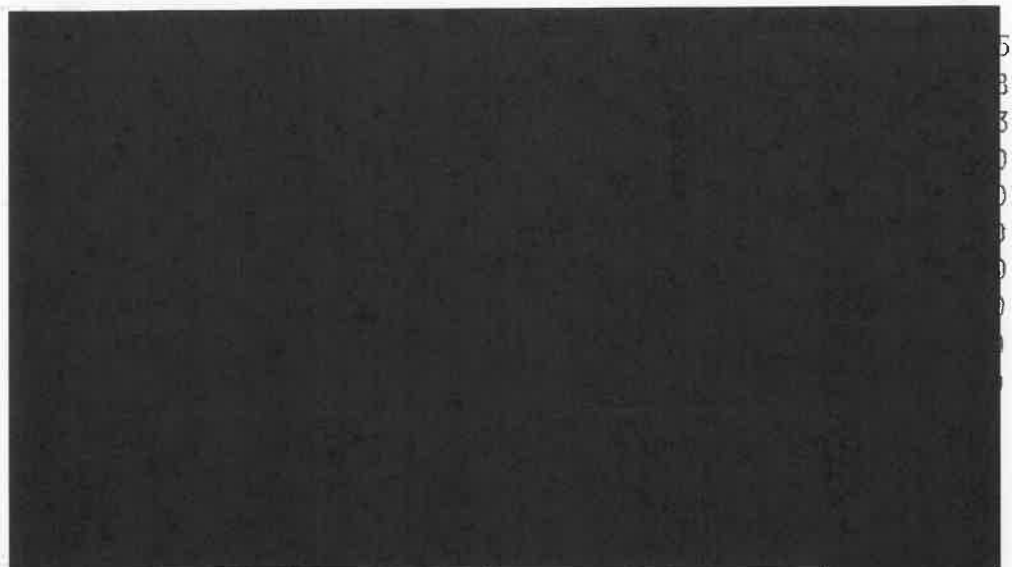
支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2022年 3月 31日	整理番号	14	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所賃貸			
金 額	115,500	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	月 日	円	%	円
5月分	月 日	円	%	円
6月分	月 日	円	%	円
7月分	月 日	円	%	円
8月分	月 日	円	%	円
9月分	月 日	円	%	円
10月分	月 日	円	%	円
11月分	月 日	円	%	円
12月分	月 日	円	%	円
1月分	月 日	円	%	円
2月分	1月 27日	115,500 円	50 %	57,750 円
3月分	2月 22日	115,500 円	50 %	57,750 円

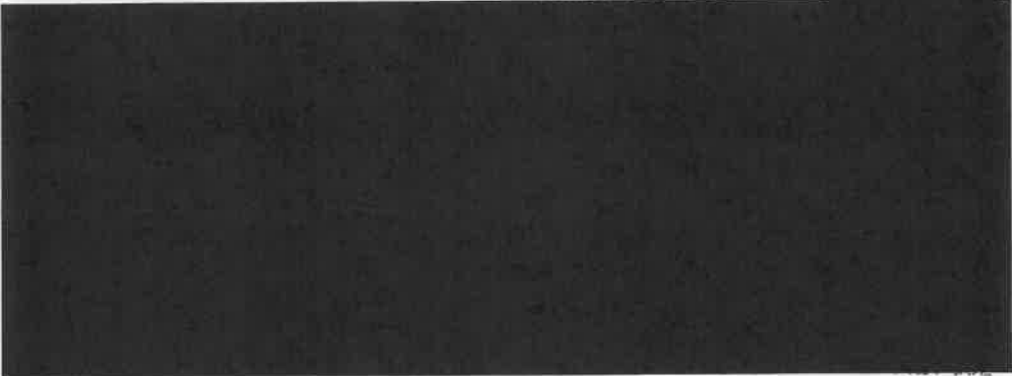
(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものを使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。



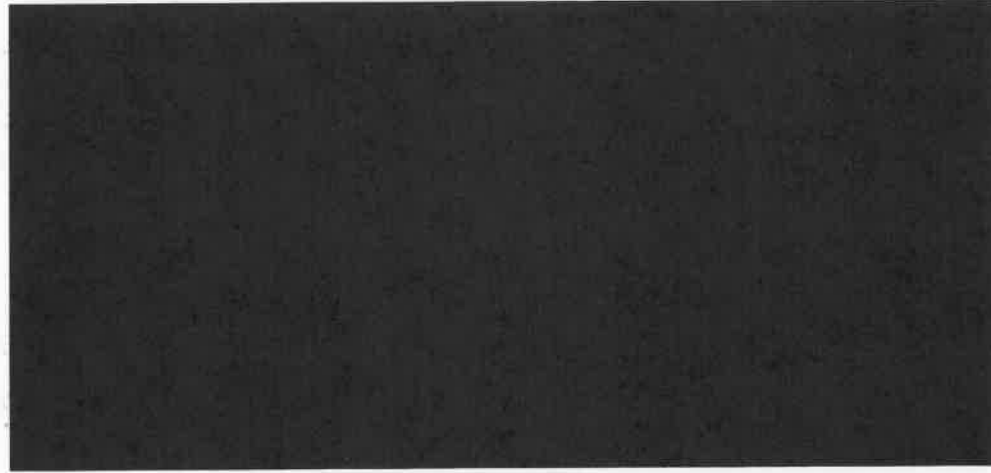
20220127* N101 *641,000 振込(カ)サンプル



振込(カ)サンプル
20220127* N101 *641,000



20220222*	*60,940	ソウキン	アチン
20220222*	*55,440	ソウキン	アチン



建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名称	[Redacted]		
所在地(住居表示)	[Redacted]		
構造・規模	木造スレート葺2階建		
種類	事務所		
契約面積	1・2 階部分	43.32 m ²	(13.1坪)

(2) 使用目的

事務所([Redacted] ・松山市会議室事務所)

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2022年2月1日	から	2年	-	月間
終期	2024年1月31日	まで			

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃料	月額	110,000 円	(内消費税等	10,000 円	・ 税率 10 %)
共益費(管理費)	月額	5,500 円	(内消費税等	500 円	・ 税率 10 %)
保証金(敷金)		300,000 円	賃料の	3	ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引	本契約を契約開始より2年未満にて解約の場合は、敷金の50%、それ以降で解約の場合は、敷金の20%を差し引き返還するものとする。				
駐車料(前面)	月額	込み 円	(内消費税等	- 円	・ 税率 10 %)
	月額	円	(内消費税等	円	・ 税率 10 %)
礼金		- 円	(内消費税等	円	・ 税率 10 %)
家賃保証会社 初回保証委託料		115,500 円			
仲介手数料		110,000 円	(内消費税等	10,000 円	・ 税率 10 %)
賃料等の 支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 末 日までに支払う			
	<input checked="" type="checkbox"/> 振込	<input type="checkbox"/> 口座振替			
	振込先金融機関名・支店名	[Redacted]	口座種別	普通	
	口座番号	[Redacted]	口座名義人・フリガナ	[Redacted]	
	振込手数料負担者	借主	持参先		
	<input checked="" type="checkbox"/> 振込	<input type="checkbox"/> 口座振替			
	振込先金融機関名・支店名	[Redacted]	口座種別	普通	
	口座番号	[Redacted]	口座名義人・フリガナ	[Redacted]	
	振込手数料負担者	借主	持参先		

(5) 貸主

貸主	氏名	[Redacted]	電話	()
	住所	[Redacted]		
貸主	氏名	[Redacted]	電話	()
	住所	[Redacted]		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	
	氏名	

(6) 連帯保証の極度額

極度額	_____円
-----	--------

(7) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	ナップ賃貸保証株式会社	電話	0570 (055) 722
	所在地	東京都千代田区麹町3-5-2		
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣 (1) 第 57 号		

(8) 更新料に関する事項 更新料の有無 (有 ・ 無)

更新料の金額	<input type="checkbox"/> 新賃料の _____ 月分 ・ <input type="checkbox"/> _____ 円
--------	---

貸主は頭書(3)記載の期間満了6ヵ月前までに、借主は3ヵ月前までに更新について意欲のない場合は、同一の条件をもって1年間更新されるものとし、以後も同様とします。

※家賃債務保証業者の更新料に関しては、賃貸保証委託契約書の内容をご確認ください

特約条項

<p>[甲:貸主 乙:借主]</p> <p>特約</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本契約は ナップ賃貸保証株式会社と乙において、賃貸保証委託契約を締結・維持するものとする。 2. 乙は自らの費用にて借家人賠償責任保険等に加入し、損害や事故等に備えるものとする。 3. 賃料は1ヶ月金100,000円(消費税等別途)、共益費は1ヶ月金5,000円(消費税等別途)であり、契約期間中に消費税率の改定があった場合は、新消費税率が適用され、以降の賃料の支払いについて新消費税率で計算された消費税率を支払うものとする。 4. 賃料の2分の1及び共益費は _____ へ、賃料の2分の1は借主より _____ に借主より直接支払うものとする。なお、建物の維持管理は _____ が行うものとし、敷金は _____ からものとする。 5. 物件に設置されている空調・ブラインド・ロールスクリーンについては残置物であり、契約期間中の維持管理費用は乙の負担とする。なお、本物件は現況にて引き渡すものとする。また、乙の故意過失による破損については乙の費用にて修理等を行うものとし、原因が明らかでない場合の費用については甲乙協議の上で修繕を行うものとする。 6. 退去時に乙は、甲指定業者によるルームクリーニングを乙の費用負担によって行うこととする。 7. 乙は本物件にて _____ (1F)・松山市会議員事務所(2F)を営むにあたり、乙の責任において関連する許認可申請を行うものとする。 8. 乙が、貸室内及び建物外部分の造作、看板、内装、設備等の新設、除去、変更を行う場合、予め当該新設、除去、変更等の工事に關する一切の図面等の書面を甲に提出し、その承諾を得なければならない。乙が設置した造作、看板、内装、設備等にかかる一切の公租公課、及び当該工事申請等にかかる費用は宛名名義如何にかかわらず、乙の負担とする。 9. 乙は本物件にて法人設立の登記手続きを行っており、登記完了後に本契約は甲の承諾を得て法人契約へ書替えるものとする。
--

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書4通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和4年1月28日

貸主 住所 [Redacted]

貸主 氏名 [Redacted] 電話番号 [Redacted]

貸主 住所 [Redacted]

貸主 氏名 [Redacted] 電話番号 [Redacted]

借主 住所 松山市萱町5丁目10-18 サパスタ萱町公園 [Redacted]

借主 氏名 芝田 久美子 電話番号 [Redacted]

連帯保証人 住所 [Redacted]

連帯保証人 氏名 [Redacted] 電話番号 [Redacted]

極度額 [Redacted] 円 ※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士 (この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様 媒介 代理 取引態様 媒介 代理

免許証番号 愛媛県知事(1)第 [Redacted] 号 免許証番号 第 [Redacted] 号

事務所所在地 愛媛県松山市中村2丁目 [Redacted] 号 事務所所在地 [Redacted]

商号 株式会社 SANPUKUFUTURE 商号 [Redacted]

代表者等 中矢 孝則 代表者等 [Redacted] 印

登録番号 (愛媛) 第 [Redacted] 号 登録番号 第 [Redacted] 号

宅地建物取引士 [Redacted] 宅地建物取引士 [Redacted] 印

電話番号 (089)913-2329 電話番号 [Redacted]

契約金請求明細書

令和4年1月25日

芝田 久美子 様

(株)SANPUKUフューチャー

愛媛県松山市中村2丁目1-3

TEL 089-913-2329

FAX 089-913-2332

<物件名> [REDACTED]
 <物件住所> [REDACTED]

ご請求金額	¥641,000
-------	-----------------

項目	金額
【家賃等】	
2月分賃料(税込)	¥110,000
2月分共益費(税込)	¥5,500
2月分駐車料金(税込)	込み
火災保険料	別途加入要
家賃保証会社初回委託料	¥115,500
敷金3ヶ月分	¥300,000
仲介手数料	¥100,000
仲介手数料消費税	¥10,000
小 計	¥641,000

<必要添付書類>

- 賃借人(個人契約の場合)
 - 印鑑証明書(原本) 1通

- 連帯保証人(1名)
 - 印鑑証明書(原本) 1通

- その他
 - 火災保険加入証コピー 1通

◆ 支払い方法 : 振込 下記へお振込みをお願い致します。

振込先 : [REDACTED] (フ) [REDACTED] (替) [REDACTED] (株)SANPUKUフューチャー 代表取締役 [REDACTED]

※振込手数料は、お客様にてご負担をお願い致します。

※ ○印の書類が揃い次第、契約書(署名捺印後)と共に、ご持参または郵送をお願いします。

◆ 振込期日 :	1月31日(月)午前中までをお願いします。
----------	-----------------------

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2022年 3月 31日	整理番号	15	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	電気代			
金 額	41,831	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	4月 26日	8,326 円	50 %	4,163 円
5月分	5月 28日	5,739 円	50 %	2,869 円
6月分	6月 25日	3,768 円	50 %	1,884 円
7月分	7月 28日	6,154 円	50 %	3,077 円
8月分	8月 27日	9,722 円	50 %	4,861 円
9月分	9月 28日	6,666 円	50 %	3,333 円
10月分	10月 27日	5,315 円	50 %	2,657 円
11月分	11月 29日	4,966 円	50 %	2,483 円
12月分	12月 27日	8,878 円	50 %	4,439 円
1月分	1月 28日	22,133 円	50 %	11,066 円
2月分	2月 28日	793 円	70 %	555 円
3月分	4月 6日	635 円	70 %	444 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
令和 3年 5月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客さま番号 []
お客さま名 長谷 久美子 様

当月検針日 5月14日 ご使用期間 4月12日 ~ 5月13日
次回検針日 6月11日 支払期日 6月14日 振替予定日 5月28日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 [従量電灯A] [電灯種別] 04	振替月日 4月26日
当月ご使用量 222 kWh	ご請求額 5,739円
前年同月ご使用量 365 kWh	領収金額 8,326円
	3年 4月分 電気料金 消費税等相当額(再掲) 8,326円 756円
	口座振替費用 -55.00円 再生素燃費促進賦課金 745円
供給地特定番号 []	

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

< 託送料金相当額の見直しについて >

次の計算式のとおり、お客さまの電気ご使用量に仮託送料金平均単価を乗することで託送料金相当額の見直し(※1、2)をご確認いただけます。

[託送料金相当額の見直し = お客さまの電気ご使用量 [] kWh × 仮託送料金平均単価 9.47円/kWh ※3]

※1: 参考値であり、ご請求書の料金内訳ではございません。

※2: 進捗で定められた担保負担金相当額 (0.10円/kWh) および廃炉円滑化負担金相当額 (0.03円/kWh) を含んでおります。

※3: 低圧向け託送料金の1kWhあたりの平均単価で、消費税等相当額を含んでおります。

なお、本状をお届けしない定期電灯などをご契約されているお客さまの託送料金相当額の見直しについては、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

料金重課率	3年 5月分	3年 8月分	
従量電灯A	1契約につき最初の11kWhまで 上取をこえる1kWhにつき	-16.59円 -1.51円	-13.14円 -1.20円

○新規契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。

○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

○電灯等の配電設備や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。

●本状により当社の集金員が集金に向うことはございません。

令和 3年 5月19日作成

電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
 令和 3年 6月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客さま番号 []
 お客さま名 長谷 久美子 様

当月検針日 6月11日 ご使用期間 5月14日 ~ 6月10日
 次回検針日 7月12日 支払期日 7月12日 振替予定日 6月25日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	契約容量 04	振替月日 5月28日
当月ご使用量 152kWh	ご請求額 3,768円	領収金額 5,739円
[前年同月ご使用量] 193kWh	口座振替割引 再エネ発電促進賦課金 -55.00円 510円	3年 5月分 電気料金 消費税等相当額(再掲) 5,739円 521円
供給地特定番号 []		

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

<託送料金相当額の目安について>
 次の計算式のとおり、お客さまの電気ご使用量に低圧託送料金平均単価を乗じることで託送料金相当額の目安※1、2をご確認ください。
 託送料金相当額の目安=お客さまの電気ご使用量 [] kWh×低圧託送料金平均単価 9.47円/kWh※3
 ※1:参考値であり、ご請求額の料金内訳ではございません。
 ※2:法律で定められた賦課負担金相当額(0.10円/kWh)および廃炉円滑化負担金相当額(0.03円/kWh)を含んでおります。
 ※3:依田向け託送料金の1kWhあたりの平均単価で、消費税等相当額を含んでおります。
 なお、本状をお届けしない定額電灯などをご契約されているお客さまの託送料金相当額の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

印紙税申告納付につき高松
 税務署承認済

契約種別	3年 5月分	3年 7月分
従量電灯A	1契約につき最初の11kWhまで 上記をこえる1kWhにつき -13.14円 -1.20円	1契約につき最初の11kWhまで 上記をこえる1kWhにつき -9.26円 -0.84円

○新契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。
 ○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。
 ◎電柱等の配電設備や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。
 ●本状により当社の集金員が集金に向うことはございません。

令和 3年 6月16日作成

電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
 令和 3年 7月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客さま番号 []
 お客さま名 長谷 久美子 様

当月検針日 7月12日 ご使用期間 6月11日 ~ 7月11日
 次回検針日 8月13日 支払期日 8月11日 振替予定日 7月28日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	契約容量 04	振替月日 6月25日
当月ご使用量 231kWh	ご請求額 6,154円	領収金額 3,768円
[前年同月ご使用量] 200kWh	口座振替割引 再エネ発電促進賦課金 -55.00円 776円	3年 6月分 電気料金 消費税等相当額(再掲) 3,768円 342円
供給地特定番号 []		

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

<託送料金相当額の目安について>
 次の計算式のとおり、お客さまの電気ご使用量に低圧託送料金平均単価を乗じることで託送料金相当額の目安※1、2をご確認ください。
 託送料金相当額の目安=お客さまの電気ご使用量 [] kWh×低圧託送料金平均単価 9.47円/kWh※3
 ※1:参考値であり、ご請求額の料金内訳ではございません。
 ※2:法律で定められた賦課負担金相当額(0.10円/kWh)および廃炉円滑化負担金相当額(0.03円/kWh)を含んでおります。
 ※3:依田向け託送料金の1kWhあたりの平均単価で、消費税等相当額を含んでおります。
 なお、本状をお届けしない定額電灯などをご契約されているお客さまの託送料金相当額の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

印紙税申告納付につき高松
 税務署承認済

契約種別	3年 7月分	3年 8月分
従量電灯A	1契約につき最初の11kWhまで 上記をこえる1kWhにつき -9.26円 -0.84円	1契約につき最初の11kWhまで 上記をこえる1kWhにつき -6.68円 -0.61円

○新契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。
 ○再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。
 ◎電柱等の配電設備や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。
 ●本状により当社の集金員が集金に向うことはございません。

令和 3年 7月15日作成

電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
令和 3年 8月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客さま番号 []
お客さま名 長谷 久美子 様

当月検針日 8月13日 ご使用期間 7月12日 ~ 8月12日
次回検針日 9月11日 支払期日 9月13日 振替予定日 8月27日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	契約種別 04	振替月日 7月28日
当月ご使用量 344 kWh	ご請求額 9,722円	領収金額 6,154円
【前年同月ご使用量】 310 kWh	口座振替割引 再生エネルギー促進賦課金 -55.00円 1,155円	3年 7月分 電気料金 消費税等相当額(再掲) 6,154円 559円
供給地点特定番号 []		

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

※料金相対照の目安について
※1: 参考値であり、ご請求額の料金内訳とはございません。
※2: 法で定められた賠償負担金相当額(0.10円/kWh)および環境円滑化負担金相当額(0.03円/kWh)を含んでおります。
※3: 低圧向け託送料金の1kWhあたりの平均単価で、消費税等相当額を含んでおります。
なお、本状をお届けしない定額電灯などをご契約されているお客さまの電気料金相対照の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

契約種別	3年 8月分	3年 9月分	
従量電灯A	1契約につき最初の1kWhまで 上記をこえる1kWhにつき	-6.68円 -0.61円	-3.45円 -0.31円

○新規契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。
○再生可能エネルギー発電促進賦課金等は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。
○電料等の配線設備や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。
●本状により当社の集金員が集金に向うことはございません。

令和 3年 8月18日作成

電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
令和 3年 9月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客さま番号 []
お客さま名 長谷 久美子 様

当月検針日 9月11日 ご使用期間 8月13日 ~ 9月10日
次回検針日 10月13日 支払期日 10月11日 振替予定日 9月28日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	契約種別 04	振替月日 8月27日
4月ご使用量 244 kWh	ご請求額 6,666円	領収金額 9,722円
【前年同月ご使用量】 407 kWh	口座振替割引 再生エネルギー促進賦課金 -55.00円 819円	3年 8月分 電気料金 消費税等相当額(再掲) 9,722円 883円
供給地点特定番号 []		

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

※料金相対照の目安について
※1: 参考値であり、ご請求額の料金内訳とはございません。
※2: 法で定められた賠償負担金相当額(0.10円/kWh)および環境円滑化負担金相当額(0.03円/kWh)を含んでおります。
※3: 低圧向け託送料金の1kWhあたりの平均単価で、消費税等相当額を含んでおります。
なお、本状をお届けしない定額電灯などをご契約されているお客さまの電気料金相対照の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

契約種別	3年 9月分	3年10月分	
従量電灯A	1契約につき最初の1kWhまで 上記をこえる1kWhにつき	-3.45円 -0.31円	0.00円 0.00円

○新規契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。
○再生可能エネルギー発電促進賦課金等は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。
○電料等の配線設備や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。
●本状により当社の集金員が集金に向うことはございません。

令和 3年 9月15日作成

電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
令和 3年10月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客様番号 []
お客様名 長谷 久美子 様

当月検針日 10月13日 ご使用期間 9月11日 ~ 10月12日
次回検針日 11月12日 支払期日 11月12日 振替予定日 10月27日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	04	振替月日 9月28日
当月ご使用量 197kWh	ご請求額 5,315円	領収金額 6,666円
〔前年同月ご使用量〕 190kWh	口座振替割引 再エネ発電促進賦課金 -55.00円 661円	3年 9月分 電気料金 6,666円 消費税等相当額(再掲) 606円
供給地番号		

クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

<託送料金相当額の目安(円)>について
 $〔託送料金相当額の目安(円) = お客さまの電気ご使用量〔kWh〕 \times 低圧託送料金平均単価(円/kWh) \times 2〕$
 低圧託送料金平均単価は、右記のとおりです。 9月30日まで: 9.47円/kWh 10月1日以降: 9.67円/kWh
 ※1: 季節係であり、ご請求額の料率に適用はございません。また、各金額は、消費税等相当額を含んでおります。
 ※2: 9月30日までは法定で定められた電気料金相当額(0.10円/kWh)及び燃料内訳化負担金相当額(0.23円/kWh)を含んでおります。
 ※3: 10月1日からは法定で定められた電気料金相当額(0.10円/kWh)及び燃料内訳化負担金相当額(0.23円/kWh)を含んでおります。
 なお、本状をお届けしない従量電灯などをご契約されているお客さまの電気料金相当額の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

印紙税申告納付につき高松税務署承認済

燃料費別単価	3年10月分	3年11月分
従量電灯A	1契約につき最初の1kWhまで 上記をこえる1kWhにつき	0.00円 4.52円 0.00円 0.41円

○新規契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。
 ○高松市街エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。
 ○電気料金の振替等に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。
 ●本状により当社の集金員が集金に向うことはございません。

令和 3年10月18日作成

電気ご使用量等のお知らせ

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
令和 3年11月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客様番号 []
お客様名 長谷 久美子 様

当月検針日 11月12日 ご使用期間 10月13日 ~ 11月11日
次回検針日 12月13日 支払期日 12月13日 振替予定日 11月29日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ(口座振替用)

ご契約種別 従量電灯A	04	振替月日 10月27日
当月ご使用量 183kWh	ご請求額 4,966円	領収金額 5,315円
〔前年同月ご使用量〕 182kWh	口座振替割引 再エネ発電促進賦課金 -55.00円 614円	3年 10月分 電気料金 5,315円 消費税等相当額(再掲) 483円
供給地番号		

クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

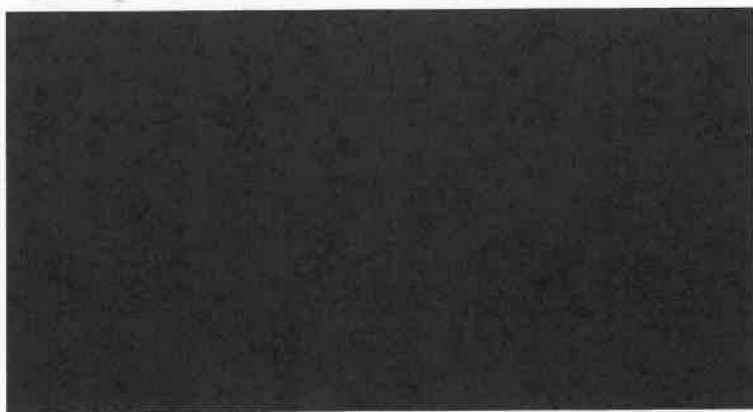
<託送料金相当額の目安(円)>について
 $〔託送料金相当額の目安(円) = お客さまの電気ご使用量〔kWh〕 \times 低圧託送料金平均単価(円/kWh) \times 2〕$
 低圧託送料金平均単価は、右記のとおりです。 9.67円/kWh
 ※1: 季節係であり、ご請求額の料率に適用はございません。また、各金額は、消費税等相当額を含んでおります。
 ※2: 法定で定められた電気料金相当額(0.10円/kWh)及び燃料内訳化負担金相当額(0.23円/kWh)を含んでおります。
 ※3: 10月1日からは法定で定められた電気料金相当額(0.10円/kWh)及び燃料内訳化負担金相当額(0.23円/kWh)を含んでおります。
 なお、本状をお届けしない従量電灯などをご契約されているお客さまの電気料金相当額の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

印紙税申告納付につき高松税務署承認済

燃料費別単価	3年11月分	3年12月分
従量電灯A	1契約につき最初の1kWhまで 上記をこえる1kWhにつき	4.52円 8.40円 0.00円 0.76円

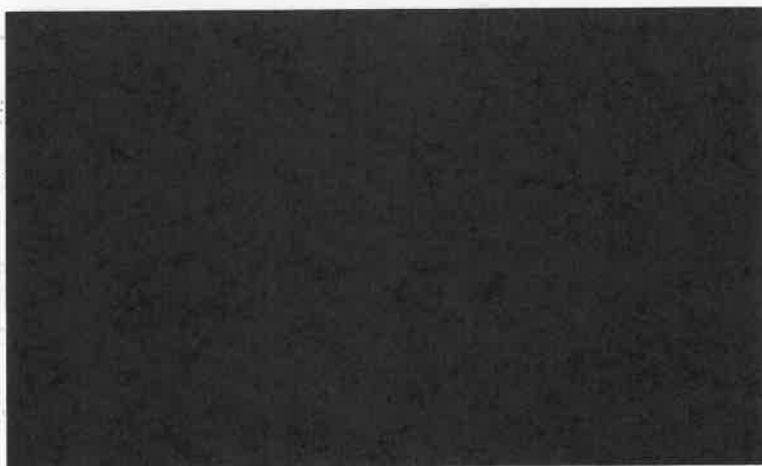
○新規契約などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。
 ○高松市街エネルギー発電促進賦課金単価は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。
 ○電気料金の振替等に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。
 ●本状により当社の集金員が集金に向うことはございません。

令和 3年11月17日作成

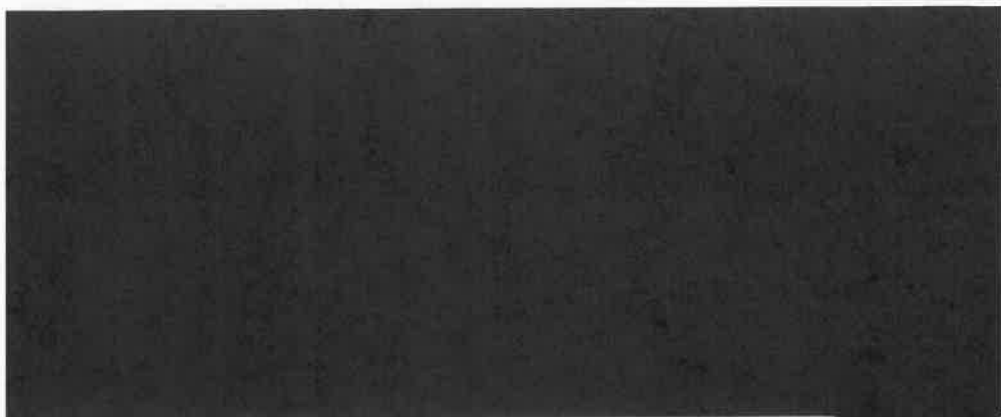


20211129*

*4,966 電 灯 - 1 1 月

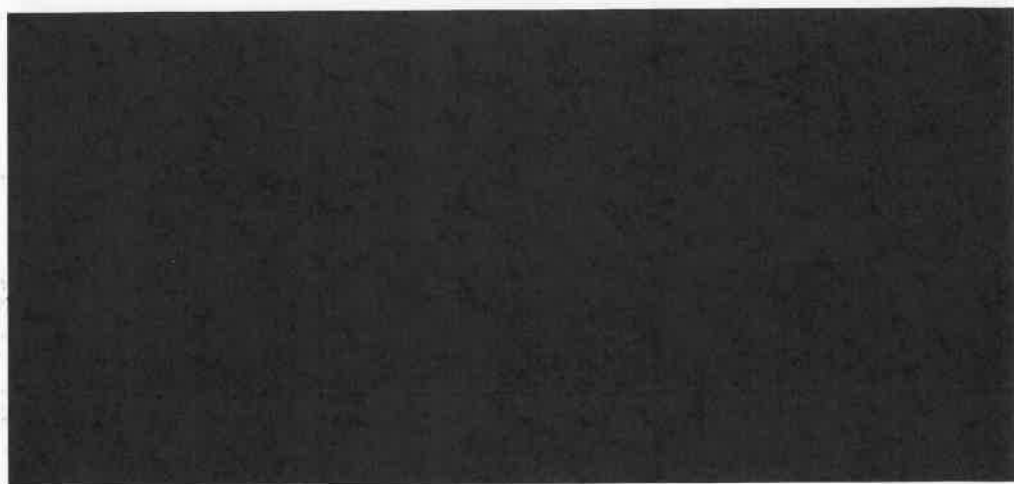


Faint, illegible text at the bottom of the page, possibly a signature or stamp.



20211227*

*8,878 電 灯 - 1 2 月



2021 12 27 20:20:20

2021 12 27

電気ご使用量等のお知らせ

15

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
 令和 4年 2月分の電気ご使用量等について本状にてお知らせいたします。

お客さま番号 []
 お客さま名 長谷 久美子 様

当月検針日 2月10日 ご使用期間 1月14日 ~ 2月 9日
 次回検針日 3月11日 支払期日 3月14日 振替予定日 2月28日

◆電気ご使用量・ご請求額/購入電力量・お支払金額のお知らせ

◆電気料金等領収済のお知らせ (口座振替用)

ご契約種別 [従量電灯A]		振替月日 1月28日	
当月ご使用量	706 kWh	ご請求額	23,474円
[前年同月ご使用量]	648 kWh	口座振替割引	-55.00円
		再エネ発電促進賦課金	2,372円
領収金額		22,133円	
4年 1月分		電気料金	
		22,133円	
		消費税等相当額 (再掲)	
		2,012円	
供給地点特定番号 []			

○クレジットカードでお支払いの場合、領収金額等はカード会社からお届けのご利用明細書をご覧ください。

<託送内金相違の目安※1について>

電料請求額の目安 (円) = お客さまの電気ご使用量 (kWh) × (電圧別電料率平均単価 (円/kWh) × 21)

※電料請求平均単価は、右記のとおりです。 D: 67円/kWh

※1: 参考値であり、ご請求額の料金内訳ではありません。また、金立減は、消費税率引上げと関連しております。

※2: 別途定められた託送負担金相当額 (0.10円/kWh) 及び再エネ発電促進賦課金 (0.23円/kWh) を含んでおります。

なお、中核をお預けしない定額電灯などをご契約されているお客さまの託送料金付請求の目安については、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

印紙税申告納
 付につき高松
 税務署承認済

電料請求額	4年 2月分	4年 3月分
従量電灯A		
1契約につき最初の11kWhまで	20.03円	25.85円
上記を上回る1kWhにつき	1.82円	2.35円

○新増設などの場合はご使用期間が異なる場合がございます。

○再生可能エネルギー発電促進賦課金は、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

※電料等の配電設備や停電に関するお問い合わせは0120-410-503までお願いいたします。

●本状により当社の集金員が催査に向うことはございません。

令和 4年 2月16日作成

電気料金等請求書

請求日：2022年 3月18日



高松市丸の内2-5

四国電力株式会社

取締役社長
社長執行役員 長井 啓介



芝田 久美子 様

200010487753-003433#



<電気料金等に関するお問い合わせ先>

カスタマーセンター 0120-410-452

[お電話の受付時間] 月曜日～金曜日 9:00～17:00

※祝日、年末年始(12/29～1/3)は除きます

(返還先) 〒760-8573

香川県高松市丸の内2番5号 料金事務センター

毎度ありがとうございます。
電気料金等について下記のとおり請求させていただきます。
ご請求金額の詳細は、別添の内訳書をご確認ください。

ご請求金額	635 円
消費税等相当額(再掲)	56 円
ご請求番号	[Redacted]
内訳明細件数	1 件
振込票取扱期限日	2022年 4月27日
支払期日	2022年 4月18日

(A) 電気料金等振込金受領証

2022年 2月請求分

ご請求番号	[Redacted]
お客様名	芝田 久美子 様
金額	793
消費税等相当額(再掲)	71

支払期日
2022年 3月22日

振込票取扱期限日
2022年 3月31日

支払日付印



カスタマーセンター
0120-410-452

四国電力株式会社

(A) 電気料金等振込金受領証

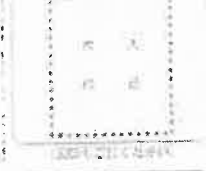
2022年 3月請求分

ご請求番号	[Redacted]
お客様名	芝田 久美子 様
金額	635
消費税等相当額(再掲)	56

支払期日
2022年 4月18日

振込票取扱期限日
2022年 4月27日

支払日付印



カスタマーセンター
0120-410-452

四国電力株式会社

(A) 電気料金等振込金受領証

2022年 2月請求分

ご請求番号	[Redacted]
お客様名	芝田 久美子 様
金額	793
消費税等相当額(再掲)	71

支払期日
2022年 3月22日

振込票取扱期限日
2022年 3月31日

支払日付印



カスタマーセンター
0120-410-452

四国電力株式会社

(A) 電気料金等振込金受領証

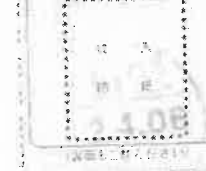
2022年 3月請求分

ご請求番号	[Redacted]
お客様名	芝田 久美子 様
金額	635
消費税等相当額(再掲)	56

支払期日
2022年 4月18日

振込票取扱期限日
2022年 4月27日

支払日付印



カスタマーセンター
0120-410-452

四国電力株式会社

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2022年 3月 31日	整理番号	27	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	上下水道料金			
金 額	1,324	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	月 日	円	%	円
5月分	月 日	円	%	円
6月分	月 日	円	%	円
7月分	月 日	円	%	円
8月分	月 日	円	%	円
9月分	月 日	円	%	円
10月分	月 日	円	%	円
11月分	月 日	円	%	円
12月分	月 日	円	%	円
1月分	月 日	円	%	円
2月分	月 日	円	%	円
3月分	4月 14日	1,892 円	70 %	1,324 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

※このお知らせ票により料金をいただくことはありません。
使用水量・料金のお知らせ

お客さま番号 

所在地 

方書

様方
様

使用者 ベラ愛媛合同会社

使用月分 令和04年03月 (検針日: 令和04年03月01日)

種別 専用栓 戸数 1 用途 一般用、口径 13 mm

水道料金	824 円	下水道使用料	1,118 円
今回メーター指針	32		
前回メーター指針	31		
今回使用水量	1 m ³	下水排出量	1 m ³

※金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

今回請求予定額 1,942 円

口座振替予定日 令和04年04月14日

上記振替予定日に振替された場合、1か月当たり50円の口座割引が適用されます。

※旧メーター加算水量が表示されている場合は、今回指針から前回指針を引いた水量と合算し、今回使用水量を表示しています。

検針員  (裏面もごらんください)

右のマークは音声コード(i-Voice (2次元コード) です。スマホ専用アプリで読み取ると、音声で内容を確認できます。(一部の機種によっては読み取りにくい場合があります。)

